

第 9 期

2024 - 2026

吹田

健やか

年輪プラン

(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)



令和 6 年 (2024 年) 3 月

吹田市

## 施策の方向4 権利擁護体制の充実

### 現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待：対応件数 36件【53件】 (うち夫・息子による虐待件数 28件【31件】・77.8%【58.5%】)</li> <li>・高齢者虐待対応短期入所生活介護：利用者数 0名【0名】</li> <li>・成年後見制度利用支援事業：件数 79件【46件】</li> <li>・日常生活自立支援事業 福祉サービスの利用援助：利用者数 94人【102人】 日常の金銭管理サービス：利用者数 94人【102人】 その他書類等預かりサービス：利用者数 21人【23人】</li> </ul>
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の認知度 29.7%【33.9%】</li> <li>・高齢者虐待について理解できていない介護者の割合 20.4%【17.0%】</li> </ul>
課題	高齢者の権利擁護のための制度や取組、関連情報の周知・啓発が必要

### 施策の展開

#### (1) 高齢者虐待防止に向けた取組の推進

【担当：人権政策室・福祉指導監査室・高齢福祉室】

重点取組

- 養護者による高齢者虐待は支援が長期化する等、支援の内容は個別性が高い傾向があることから、地域全体で支援していくことを視野に、関係室課とも連携し、高齢者虐待に準じる複合的な課題を抱える事例への対応力を高めます。
- 市が養護者による高齢者虐待防止マニュアルの整備や地域包括支援センターの社会福祉士による会議等を開催し、適切に後方支援を行うことで、地域包括支援センターにおける相談支援のスキルアップに努めます。
- 高齢者虐待の未然防止や早期発見、早期対応の重要性について、引き続き出前講座や地域ケア会議等での啓発に取り組み、地域や関係機関の協力のもと、高齢者虐待防止のネットワーク強化を図ります。
- 地域包括支援センター運営協議会等において、高齢者虐待に係る取組の状況を報告し、効果的な展開を図ります。
- 全ての介護保険サービス事業者に義務付けられている虐待の発生又はその再発を防止するための対策を検討する委員会の開催、指針の整備及び研修の実施等を運営指導等において確認・指導を行うことにより、養介護施設従事者による虐待防止の実効性を高めます。
- 人権啓発推進協議会の活動において、小学校区ごとに設置している地区委員会を中心に、相談機関のパンフレット等を配布する啓発活動等を行います。

## (2) 成年後見制度の利用促進

【担当：福祉総務室・生活福祉室・高齢福祉室・障がい福祉室】

- 令和6年度（2024年度）設置予定の成年後見制度利用促進に係る中核機関と地域包括支援センター等が連携し、成年後見制度の周知と利用促進を始めとする高齢者の権利擁護について、重層的に取り組めます。
- 認知症や知的障がい等により判断能力が十分でない人が住み慣れた地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービス利用援助や金銭管理等のサービスを行う日常生活自立支援事業について、利用待機者が解消されるよう、吹田市社会福祉協議会と連携して取組を進めます。
- 認知症の人や障がい者、その家族に対し、後見人等が実施する支援など、制度理解や利用促進を図るため、市報やホームページ等を活用しながら関係機関等と連携し、一層の普及・啓発に取り組めます。

## コラム 15

## 高齢者の権利擁護

人がその人らしく生き、幸福に暮らす権利である「人権」は全ての人にとって大切なものです。しかし、年を重ね、認知症などによって判断力や理解力、記憶力が低下することで、当たり前の権利を自分で守ることが難しくなる場合があります。

高齢者の権利を守り、本人や家族が安心して暮らせるよう、地域包括支援センターは市と連携して支援しています。

### 高齢者の権利擁護の取組

#### 高齢者虐待の防止

65歳以上の人に対し、養護者等が暴力や暴言等を行い、権利や尊厳を冒すことを「高齢者虐待」といいます。高齢者虐待は身近に起こり得る問題です。本人や家族のちょっとした変化やサインに気づいて声を掛け合い、支え合うことが虐待防止に繋がります。

#### 成年後見制度の利用促進

成年後見制度とは、認知症等の理由で判断能力が不十分な人に代わって、預貯金の管理や、介護サービス等の契約を行うことで、その人に不利益が生じないように保護し、支援する制度です。

#### 消費者被害の防止

弱い立場につけ込んで消費者に不利な契約を結ばせたり不要なものを購入させたりすることで生じる被害のことを「消費者被害」といいます。成年後見制度の利用などにより被害を防ぐことが重要です。

地域包括支援センターにご相談ください(P98)

## 未来（2050年）を見据えた第9期計画の指標

「★」は「高齢者等の生活と健康に関する調査」に関する指標。「※」は2022年度末実績。

施策の方向	施策の展開	理想像	指標	第8期実績	第9期目標		
				2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1	(2)	①	吹田市居住支援協議会の相談件数	28件/年 (2023年9月末時点)	200件/年		
2	(1)	②	バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路などの整備延長	15.7 km※	17.3 km		
3	(1)	③	自主防災組織活動支援補助金活用率	69.0%※	100%	100%	100%
3	(2)	③	住宅用火災警報器設置率★	69.2%	—	100%	—
3	(4)	③	特殊詐欺被害件数	115件※	0件	0件	0件
4	(1)	④	高齢者虐待について理解できていない介護者の割合	20.4%	—	0%	—
4	(2)	④	成年後見制度認知度	29.7%	—	40.0%	—